

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 福井県大野市井ノ口第22号5番地

氏名 福光産業株式会社 代表取締役 福田 輝夫  
(法人にあつては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日  
許可の有効年月日令和 7年10月 9日  
令和12年 9月 5日

## 1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (破碎)

産業廃棄物の種類

木くず

(このうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上1種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 破碎施設 (移動式)  
(2) 設置場所 福井県大野市菖蒲池50字44番1 他12筆  
(3) 設置年月日 平成24年12月20日  
(4) 処理能力 4.32t/日 (稼働時間8時間)

## 3. 許可の条件

移動式処理施設においては、あらかじめ知事に届け出た稼働場所の敷地内で行うこと。

## 4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成12年 9月 6日 新規許可  
(2) 平成14年 9月12日 変更許可  
・事業の区分に「中間処理 (破碎)」を追加  
(3) 平成16年 3月24日 再交付  
・木くずの破碎施設を追加  
(4) 平成17年 9月 6日 更新許可  
(5) 平成22年11月19日 更新許可  
(6) 平成25年 1月21日 再交付  
・木くずの破碎施設の変更  
(7) 平成27年10月19日 更新許可  
・選別施設の変更  
(8) 令和 2年 6月18日 再交付  
・法人の名称の変更  
・事業の範囲から「中間処理 (選別)」を削除  
・選別施設および破碎施設 (福井市の許可に係るもの) の削除  
(9) 令和 2年 9月30日 更新許可  
(10) 令和 7年10月 9日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無